

【四條畷市のごみ排出量の現状】

【交野市のごみ排出量の現状】

【四條畷市・交野市のごみ処理の現状と将来】

表1.1 年間排出量 (t/年)

年度	平成18	平成19	平成24	平成29	
人口	57,529	57,557	58,924	59,589	
家庭系	可燃ごみ	11,333.18	10,877.64		
	資源ごみ	494.74	542.82		
	不燃ごみ	563.61	501.35		
	粗大ごみ	1,569.54	1,335.44		
	合計 A	13,961.07	13,257.25	13,941	13,735
	集団回収 小計 B	2,049.43	2,034.85	2,099	2,123
事業系	可燃ごみ	4,210.63	4,234.80	4,105	4,000
	合計 A + B + C + D	20,256.95	19,562.08	20,158	19,871

表1.2 年間排出量 (t/年)

年度	平成18	平成19	平成24	平成29	
人口	79,041	78,991	81,045	82,340	
家庭系	普通ごみ	13,638.37	13,059.92		
	資源ごみ	1,208.702	1,388.876		
	不燃粗大ごみ	904.892	595.392		
	可燃粗大ごみ	1,572.214	1,430.315		
	合計 A	17,324.178	16,474.503	17,320	17,147
	集団回収 小計 B	0.000	1,139.193	1,500	2,000
事業系	普通ごみ	5,207.550	4,395.280	5,077	4,947
	合計 A + B + C	22,531.728	22,008.976	23,897	24,094

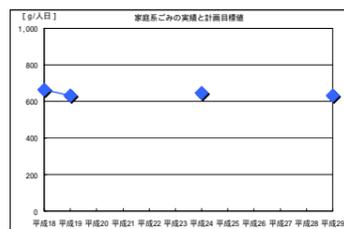
表2.1 1人1日平均排出量 (g/人日)

年度	平成18	平成19	平成24	平成29	
家庭系	可燃ごみ	539.7	517.8	520.8	504.1
	資源ごみ	23.6	25.8	44.6	44.6
	不燃ごみ	26.8	23.9	26.8	26.8
	粗大ごみ	74.7	63.6	56.0	56.0
	合計	664.8	631.1	648.2	631.5

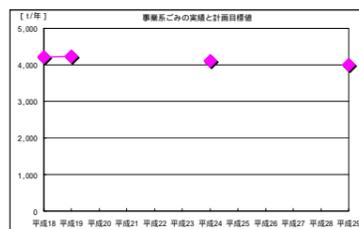
表2.2 1人1日平均排出量 (g/人日)

年度	平成18	平成19	平成24	平成29	
家庭系	普通ごみ	472.7	453.0	433.0	418.0
	資源ごみ	41.9	48.2	66.6	66.6
	不燃粗大ごみ	31.4	20.7	31.4	31.4
	可燃粗大ごみ	54.5	49.6	54.5	54.5
	合計	600.5	571.5	585.5	570.5

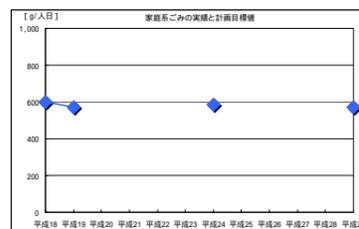
平成 24、29 年度の数值は、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画から抜粋



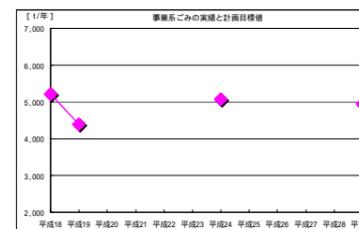
平成 18 年度に対して
約 5% 減少。



微増だが、ほぼ横ばい。
(0.57% 増加)



平成 18 年度に対して
約 5% 減少。



平成 18 年度に対して
約 16% 減少。

平成 19 年度 ごみ処理基本計画

- 平成 29 年度で
平成 18 年度に対して
- 家庭系 1 人 1 日 5% 削減
 - 事業系年間 5% 削減
 - 再生利用率
 - 四條畷市 29% 達成
 - 交野市 24% 達成

ごみ処理基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 6 条第 1 項に基づき、ごみに関して行政が策定するマスタープランです。平成 19 年度に学識経験者、四條畷市民、交野市民、行政関係者で構成する「検討委員会」を設置し検討を行い、両市と組合に計画素案の提言を行いました。計画期間を平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間とし、概ね 5 年後を目途に見直します。「もったいないやん！みんなの 3R / 4R で なわて / かたのが変わる」をキャッチフレーズとして、市民にとってわかりやすい、協力しやすい、継続しやすい計画としました。

平成 21 年度 施設整備基本計画

施設整備基本計画は、ごみ処理基本計画の下位計画です。施設整備基本計画素案は、ごみ処理基本計画に沿って作成します。

平成 17 年度 施設整備基本構想

平成 17 年度に組合が作成した「ごみ処理施設整備基本構想」は、施設整備基本計画のイメージづくりに活用して下さい。

【組合が考える施設整備の基本方針】

四條畷市及び交野市で共同処理するごみの品目の統一を検討する。両市は広域的に 1 つと考え、両市に 1 つの総合的施設を整備する。四條畷市及び交野市並びに施設組合の現有施設の廃止を検討する。

施設規模は、ごみ処理基本計画の平成 29 年度の値で設定。

【将来推計の見直しについて】

建設工事が着工される予定の前年度、「平成 23 年度」の段階で、見直しを検討する。見直し段階では、平成 19 ~ 22 年度までの 4 年分の実績を整理することができる。ごみ処理基本計画は、概ね 5 年ごとに見直すとしており、タイミングも概ね合う。

	四條畷市	組合	交野市	
(組合) 焼却施設	可燃ごみ 収集方法：戸別収集 (一部ステーション) 収集形態：委託業者	熱回収施設	普通ごみ 収集方法：ステーション方式 収集形態：直営 (89%) 委託業者	(組合) 焼却施設
北河内 4 市 リサイクルプラザ	廃プラ 収集方法：戸別収集 (一部ステーション) 収集形態：委託業者		廃プラ 収集方法：ステーション方式 収集形態：直営	北河内 4 市 リサイクルプラザ
(四條畷市) 部屋中継所	空き缶、空きびん 収集方法：戸別収集 (一部ステーション) 収集形態：委託業者	リサイクル施設	資源ごみ (空き缶、空きビン、スプレー缶、なべ、新聞雑誌等) 収集方法：ステーション方式 収集形態：直営	交野市 リサイクルセンター等
	粗大ごみ 収集方法：戸別収集 (一部ステーション) による戸別収集) 収集形態：委託業者		可燃粗大 収集方法：申込制による 戸別収集 収集形態：直営	(交野市) 寺作業所
	不燃ごみ 収集方法：戸別収集 (一部ステーション) (H20.12 月から申込制による戸別収集) 収集形態：委託業者		不燃粗大 収集方法：申込制による 戸別収集 収集形態：直営	
(組合) 焼却施設	事業系ごみ 収集方法：戸別収集 収集形態：委託業者	熱回収施設	事業系ごみ 収集方法：戸別収集 収集形態：許可業者 一部直営	(組合) 焼却施設

